

平成 20 年 2 月 1 日

定期検査中の 5 号機における燃料交換機の不具合について

定期検査中の 5 号機において、平成 20 年 1 月 31 日午前 5 時頃、原子炉内の燃料をすべて取り出した後、制御棒の転倒防止用治具（ダブルブレードガイド）の移動作業を行っていたところ、燃料交換機の主マスト\*が荷重異常を検知して停止したため、作業を中断しました。

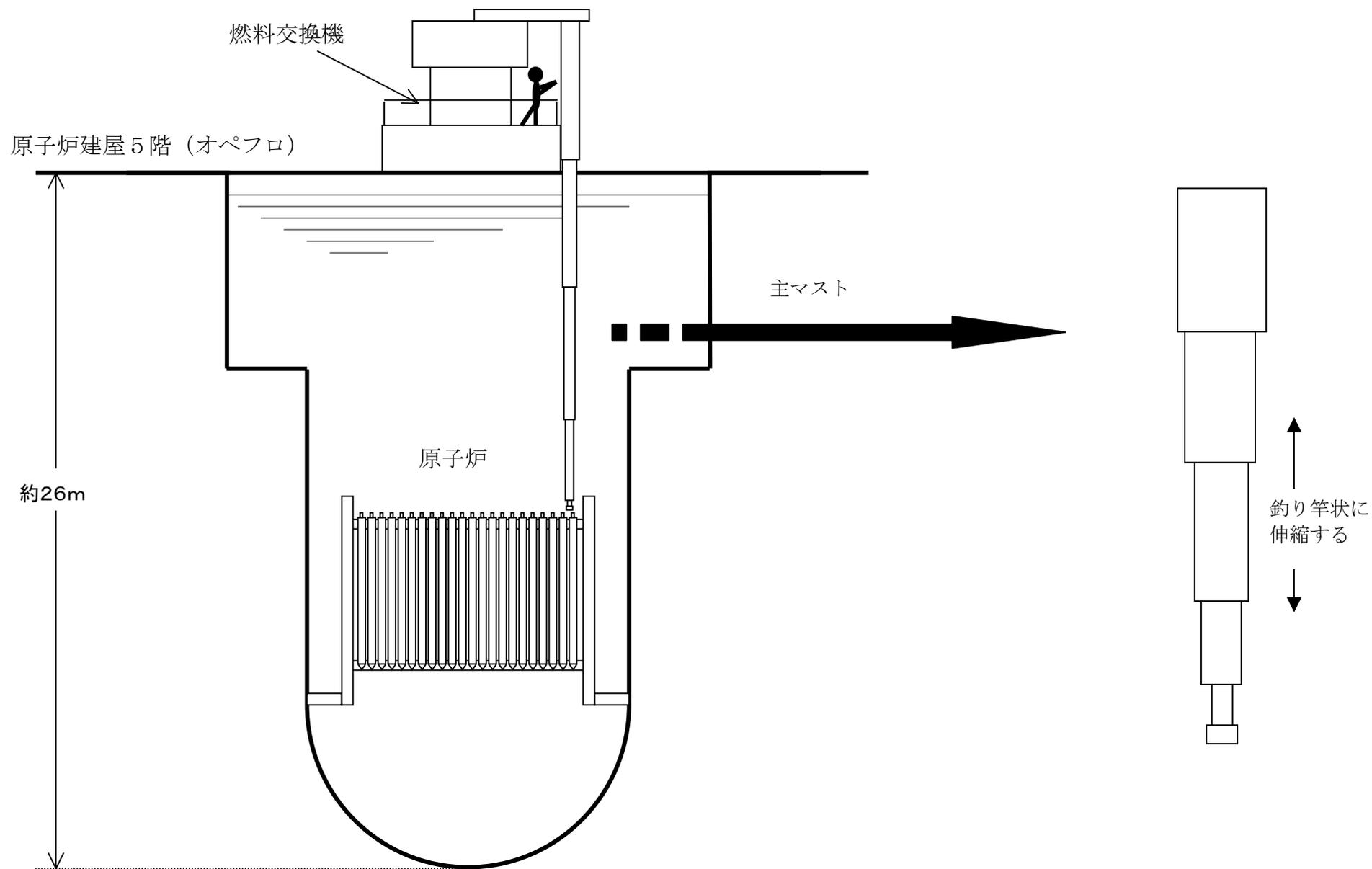
今後、主マストの点検を実施し、原因について調査します。

本事象による外部への放射性物質による影響はありません。

以 上

\* 燃料交換機の主マスト

燃料移動の際に使用する燃料つかみ具を昇降させるための部品。



燃料交換機不具合の概略図